



新型コロナウイルス感染症患者の状況について

令和5年7月17日から7月23日までの1週間の新型コロナウイルス感染症患者の状況については別紙のとおりです。

次の公表日は8月2日(水)を予定しています。

○患者数の把握については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、これまでの全数把握から**定点把握(注)**へ変更となりました。

(注) COVID-19の定点として指定された県内の88の医療機関からの届出による

発熱等の症状がある方はまず、かかりつけ医等にご相談ください。
また、受診先、相談先に迷う場合は「受診・相談センター」にご相談ください。

【受診・相談センター】 ※7月31日(月) 23時59分まで

電話:026-235-7278(24時間対応)

陽性となった方で、症状が悪化、あるいは改善しない場合は、診断を受けた医療機関
又は「新型コロナ健康相談センター」にご相談ください。

【新型コロナ健康相談センター】 ※7月31日(月) 23時59分まで

電話:0120-726-797(24時間対応)

※令和5年8月1日(火)0時以降は、「長野県新型コロナ受診・健康相談センター」
(0120-924-444(24時間対応・無料))にご相談ください。

～参考～

【長野市にお住まいの方】

長野市受診・相談センター 電話:026-226-9957(24時間対応)

【松本市にお住まいの方】

松本市新型コロナウイルス感染症受診相談センター

電話:0263-47-5670(24時間対応)

【県民及び滞在者の皆様へ】

- 新型コロナウイルス感染症の予防のため、引き続き場面に応じた基本的な感染防止策(こまめな換気、手洗い・手指消毒、人と人との距離の確保等)や効果的なマスクの着用にご協力ください。

(問合せ先)

担当 健康福祉部感染症対策課 渡辺、原

電話 026-235-7224(直通)

026-232-0111(代表) 内線 2593

FAX 026-235-7334

E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp